

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
令和元年度の業務実績に関する意見

令和 2 年 (2020 年) 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 主旨	1
2 意見結果	
(1) 全体意見	1
① 総括	
② 業務の実施状況	
(2) 項目別意見	
① 研究の推進及び成果の活用	4
② 技術支援、連携の推進及び広報の強化	9
③ 業務運営の改善	1 1
④ 財務内容の改善	1 2
⑤ その他業務運営	1 3
3 項目別詳細	
(1) 総括表	1 5
(2) 各項目	1 6
4 参考	
(1) 業務実績に関する意見	2 6
(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員	2 7
(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況	2 7
(4) 法人の概要	2 7

1 主旨

北海道では、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づく評価に当たり、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）に係る令和元年度の業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえ実施している。

このため、評価委員会は知事の諮問に応じ、評価を行い、その結果を知事への意見とする。

なお、意見に当たっては、道総研の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた令和元年度における中期計画及び年度計画の実施状況を調査・分析し、業務実績について総合的に意見を述べた。

2 意見結果

(1) 全体意見

①総括

令和元年度の業務実施状況について検証を行い、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。これを基に、次の5項目について評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が3項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が2項目となり、総合的に勘案すると、令和元年度の業務実績は『概ね順調に進んでいる』と認められる。

<評価項目>

- ① 研究の推進及び成果の活用（意見：Ⅳ）
- ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化（意見：Ⅱ）
- ③ 業務運営の改善（意見：Ⅳ）
- ④ 財務内容の改善（意見：Ⅳ）
- ⑤ その他業務運営（意見：Ⅱ）

②業務の実施状況

道総研では、発足から10年目を迎え、第2期中期目標期間の最終年となる令和元年度は、これまでの業務実績を踏まえ、研究資源を効果的・効率的に活用しながら、総合力を生かした研究開発及び技術支援等をさらに進めるため、次のような取組が行われた。

- ・ 「①研究の推進及び成果の活用」に関する取組については、総合力を發揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、重点化方

針に基づく研究展開方向を策定し、効果的・効率的な研究開発の推進に取り組んだ。道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化・実用化を目指す重点研究（25課題）のほか、経常研究や外部資金による研究など、計676課題を実施した。

また、得られた研究成果は、研究成果発表会や企業向けセミナー、研究会等の開催、学会やシンポジウムでの発表など積極的に情報発信した。

特許権等の知的財産については、知的財産の支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図ったことにより、398件の知的財産権の実施許諾契約に繋がった。

- ・ 「**2**技術支援、連携の推進及び広報の強化」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談、技術指導等について、技術的な問題解決に向けた指導等を実施し、一部については、共同研究の実施や新商品の開発に繋がった。

依頼試験については、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚したことから、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策に取り組んでいるが、再発防止の徹底に向けて継続して取り組む必要がある。

広報活動については、報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、各種イベントを活用し、道民や企業等を対象とした広報活動に取り組んだ。

また、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子を各種イベント、企業訪問等の際に配布したほか、ホームページやメールマガジン等を活用し、身近で分かり易い広報に取り組んだ。

また、ホームページについては、ウェブアクセシビリティ方針を策定し、対応ガイドラインに基づき、ホームページ改善に取り組んだ。

- ・ 「**3**業務運営の改善」に関する取組については、重点的に取り組む研究開発の柱としているエネルギー分野と、密接に関連する環境・資源分野を合わせて、研究開発の深化を図るため、「エネルギー・環境・地質研究所」の設置と「産業技術環境研究本部」への再編など、令和2年度組織機構改正に向けて組織体制の見直しを実施した。

人材の採用、育成については、募集開始日を早めたり、研究職採用試験の

第1次試験を東京都で実施するなど、優秀な人材の確保に向けて取り組んだほか、「職員研修計画」を策定し、階層別研修を実施した。

- ・ 「**4**財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の節約など効率的な執行、外部資金や知的財産収入など多様な財源の確保に努めた。
- ・ 「**5**その他業務運営」に関して、建物の劣化状況調査等による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、施設等整備計画書により施設・設備の改修や修繕の必要性を判定し、計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。

また、第3期中期目標期間（令和2年度～令和6年度）における施設整備計画の検討を行い、老朽化した大規模施設の更新の考え方を中長期的な視点に立って明らかにした「第3期施設等整備計画」を策定した。

法令の遵守については、共同研究者に対して事実隠蔽を指示した行為などの職員の非違行為が発生しており、法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上を図っているが、今後も、法令遵守や服務規律の確保など、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。

安全管理については、試験調査船の調査作業中に事故が発生し職員が負傷する労働災害が発生しており、直ちに現地の状況を把握し再発防止策を指示するとともに、事故等を未然に防止するため、職員教育や日常点検の取組の徹底を図っているが、職員教育や日常点検の取組を今後も道総研全体でなお一層取り組む必要がある。

(2) 項目別意見

1 研究の推進及び成果の活用

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全13項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と意見】

○研究ニーズへの対応（評価項目番号No.1）

- 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定したことは評価できる。

○研究開発の推進（評価項目番号No.2～No.8）

- 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、重点的に取り組む研究開発の重点化方針を策定し、重点化方針に基づき研究展開方向を定めて、研究課題を設定し、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究（3課題）や事業化・実用化を目指す重点研究（25課題）のほか、経常研究（216課題）や外部資金による研究（360課題）など、計676課題を実施したことは評価できる。

[総合力を発揮して取り組む研究推進項目]

- 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目

- 国等の競争的資金や財団等の公募情報を収集し、申請書類作成の能力向上を図るための研修や公募型研究獲得を図るためのマネジメント能力向上研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりを行ったことは評価できる。

○研究成果の発信及び普及（評価項目番号No.10、No.11）

- 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や企業向けセミナーの開催、企業や大学等と特定分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等の開催、学術誌等への研究成果や知見の投稿、学会やシンポジウムでの研究成果の発表など積極的に情報発信したことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
口頭及び印刷物による成果の公表件数	2,850	3,155
行政や企業等で活用された成果の数	560	778

○知的財産の管理（評価項目番号No.12）

- 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術の特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を審査し、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産権の適切な管理を行ったことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
知的財産権の権利数	210	202

○知的財産の利活用促進（評価項目番号No.13）

- 特許権等の知的財産については、知的財産の支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことにより、398件の知的財産権の実施許諾契約件数に繋がったことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
知的財産権の実施許諾契約件数	360	398

【その他意見】

○研究開発の推進（評価項目番号No.2～No.8）

- 外部資金による研究については、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組んでいるが、研究課題数が目標値に達成していないため、今後更に取り組むことが望ましい。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
外部資金による研究課題数	400	360

[研究推進項目（評価項目番号No. 43～No. 59）]

I 総合力を発揮して取り組む研究における主な研究成果（評価項目番号No. 43～No. 46）

1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興（No. 43、No. 44）

- レトルトパウチ技術を活用した高品質青果物の周年供給体系の構築において、全9件の「レアフル」実施許諾契約を締結し製品開発が広がったほか、レアフルを活用した洋菓子が品目数・量とも増加し、平成30年度下期から令和元年度上期において「レアフル」加工数量は、約40トン（青果りんごベース）となった。
また、レアフルの活用促進に向けた広報誌「たべLABOミニ」を配布し、食品加工企業等への更なる活用拡大を図った。これらの成果は、生産者や食品加工業者等において、青果物の新たな商品形態として商品開発に活用される。

2 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築（No. 45）

- 地盤情報を活用した地中熱利用拡大技術の構築において、通常のボアホール方式（地中採掘孔に採熱管を挿入し、土から採熱する方法）と比較して井戸方式（地中掘削した大きめの孔中の地下水から再燃する方式）の方が、採熱量が3.7倍、採熱量当たりのコストが3分の1となることを明らかにした。これらの結果は、次年度に対象自治体で実施する採熱実験に活用される。

3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築（No. 46）

- 事業化戦略の策定を支援するコンサルティング手法の構築において、コミュニティビジネスの立ち上げを希望する下川町民を対象に、新ビジネスの立ち上げに関する支援を実施した。これらの成果は、今後の市町村における産業振興施策構築に向けた行政支援ツールとして活用される。

II 各研究分野における主な研究成果（評価項目番号No. 47～No. 59）

1 農業（No. 47～No. 49）

- 保温性と耐雪性を強化した無加温ハウスの周年利用技術に関する研究においては、葉菜類の冬季無加温栽培に必要な保温装備と耐雪装備を道内各地の気象条件に合わせて設定し、見える化した。冬季無加温栽培が可能な新たな品目を3つ以上選定し、それらの安定栽培技術を確認するとともに、冬季無加温栽培終了後のハウスにおける栽培品目を検討した。この成果は、道内広域で導入できる周年利用技術として生産者に活用される。
- 各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発においては、道産小麦として初めて菓子用に向く軟質タイプの小麦新品種「北見95号」を開発した。収量性は現行の主力品種並に多収で、スポンジケーキの官能評価は菓子原料の主たるアメリカ産薄力小麦と同等の高い評価である。道産小麦粉を原料としたケーキ等の製造が可能となり、この成果は、菓子メーカー等に活用される。
- 黒毛和種の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発においては、従来の出生後の子牛に対して行うゲノム育種価の評価について、受精卵の段階で評価する、極微量細胞（15細胞）を用いた遺伝子解析技術と分析後に凍結した胚を受胎させる技術を開発した。この成果は、優良な種雄牛の生産効率の向上と共に経費の削減に繋がり、道産黒毛和種の牛群改良に活用される。
- 農地の生産環境保全技術の開発において、生産者が実施可能な溝切り機を用いた簡易な土壌改良と緑肥栽培後に入部をベルト状に残すことにより、土壌の流亡を20～30%減少させる技術を開発した。
また、溝切りと緑肥の一部残しを組み合わせるとその効果は減少率30～50%に高まる。この成果は傾斜地ほ場を有する生産者において活用される。

- ・ 地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に関する研究においては、大規模水田作経営においてほ場基盤整備事業を実施した場合の米、小麦並びに大豆の生産費に与える影響を明らかにし、国の施策である「水田フル活用ビジョン」を反映した経営改善効果を示した。この成果は、行政、大規模水田経営農家及び営農関係機関において活用される。

2 水産 (No. 50~No. 52)

- ・ 中長期環境変動を把握する調査研究において、本道周辺海域の約170地点で2ヶ月毎に30年間にわたり実施してきた道総研の調査船による海水温や栄養塩等の海洋観測データから、それらの平年値や変動幅を基準に中長期的な海況変化を評価できるようになった。これらの成果は水産資源量の変動要因や漁場の形成機構等、資源管理や営漁のために必要な情報として利用される。
- ・ 道産コンブの生産安定を強化する技術開発において、コンブ生産量の多い根室市落石地区を対象に、操業区域全体の地形データ、海洋環境データ及び生物データを地理情報システム(GIS)で統合し、雑海藻駆除等の漁場造成のための適地選定技術を開発した。これらの成果は当該地区の各漁協により、コンブ藻場管理計画の策定に活用される。
- ・ サケの加工残滓の有効利用に関する研究において、サケの加工残滓から健康・機能性成分であるコラーゲン素材、アンセリンの回収に取り組んだ。その結果、コラーゲンはひれに、アンセリンはカマや尾部に多く含まれることが判明した。更に、ひれからはアテロ化コラーゲン(アレルゲンを除去したコラーゲン)が効率よく回収できる可能性が示唆された。これらの研究成果は健康食品の開発に活用される。
- ・ 河川環境修復によるサクラマス其自然再生産資源の回復に関する調査研究では、砂防ダムや落差工への魚道設置やスリット化など環境修復事業が行われた河川においてサクラマスの生息密度や産卵床数等を調査し、遡上障害の解消が幼稚魚生息域や産卵域の拡大に繋がることを明らかにした。この成果は、道の自然再生産を利用したサクラマス増殖方針の立案に活用された。

3 森林 (No. 53~No. 55)

- ・ 生物多様性保全と木材生産を両立させる森林管理技術の開発において、甚大な枯死被害を及ぼしているカラマツヤツバキクイムシについて、無人航空機による早期かつ正確な被害地域の把握手法を開発した。さらに、被害木の早期伐倒・搬出は、収穫量・収入の低下を抑える効果があることをシミュレーションで明らかにした。これらの成果は道内自治体及び森林組合等林業事業体に活用される。
- ・ 森林バイオマスを活用した新たな木質系家畜飼料に関する研究において、肉用牛の好むシラカンバを原料とした粗飼料の製造条件とともに給餌モデルを確立した。共同研究企業では、更なる需要増が見込まれるとして生産量を現在の500トン/年から2,200トン/年まで増産する準備を進めている。
- ・ 安全な木質構造の設計支援や強度性能評価に関する研究において、道産CLT接合部の強度データから耐力算定式を導き、その精度を検証した。これにより、合理的でコストの低下が見込める接合部の設計が可能となり、CLT性能評価実験棟「Hokkaido CLT Pavilion」の建設に繋がった。

4 産業技術 (No. 56~No. 57)

- ・ 道産天然物を高機能化する化学変換プロセスの開発において、高温高压水や水蒸気を用いて、糖及びアミノ酸から高機能化成品が高効率に得られる反応条件を明らかにした。これらの成果は、農水産物加工残渣などの未利用道産天然物に含まれる糖類及びアミノ酸を、医薬品・化粧品原料、機能性有機材料及びバイオエネルギー原料といった高機能化成品へ変換する技術として活用される。
- ・ 業務用魚醤油の製造技術の開発において、酵素処理と発酵技術を組み合わせた新たな製法を開発した。本製法は道内企業2社での実証試験により、淡色化、低塩分化、原料費削減、製造期間短縮等の効果を有することを確認した。これらの成果は、業務用魚醤油の製造に活用される。
- ・ 付着細菌制御に着目した非加熱殺菌技術の開発において、カット野菜や浅漬けなどの製造工程で問題となるバイオフィーム（細菌が形成する付着性の高い膜状物）の付着挙動に関する知見を得るとともにバイオフィーム除去に有効な洗浄方法を明らかにした。これらの成果は、製造現場での衛生管理技術として活用される。

5 環境及び地質 (No. 58)

- ・ 網走湖のシジミ漁業被害に関する研究において、流入河川による栄養供給と湖水の水質変動、植物プランクトン発生種等との関連性について解析し、異臭要因となるプランクトンの増殖条件を明らかにするとともに、その予測手法を考案した。これらの研究成果は、地元協議会等への提供により、網走湖の漁業管理や環境保全対策に活用される。
- ・ 地熱開発有望地域として注目されるニセコ地域の地熱資源に関する研究において、物理探査・地化学探査などの総合調査を実施し、得られた結果から地熱構造モデルを構築するとともに、持続的に利用するための地熱資源量を把握した。これらの成果は、地域に適した持続可能な地熱・温泉資源の開発と利活用に繋がる。
- ・ 沿岸漁業推進に向けた環境情報の見える化に関する研究において、乙部沿岸域を対象に海底の底質や藻場の分布、水質調査等を実施した。栄養塩類の分布状況や精密海底地形などを明らかにし、漁業者が船上で利用しやすい携帯やタブレット端末で閲覧可能な海底情報図として提供した。これらの成果は、ICT漁業の推進に繋がる。

6 建築 (No. 59)

- ・ 津波による最大リスク評価手法と防災対策に関する研究において、冬期間の屋外避難実験（地域住民参加）で得た避難速度データに基づいて避難シミュレーションを実施し、その結果を地域住民と共有して意見交換を行い、人的被害を最小限にする避難行動を示した。これらの成果は、神恵内村防災庁舎の設計や八雲町熊石地区などの津波防災まちづくりに活用されているとともに、道庁と連携し他の市町村への展開を図っている。
- ・ 北海道における応急仮設住宅に関する研究においては、これまでの研究成果を活用して、胆振東部地震における「北海道型応急仮設住宅」の仕様に反映させた。さらに、建設時の技術指導、入居者向けマニュアルの作成等により良好な室内環境の維持・改善を支援するとともに、供給計画の留意点や建設上の改善点等を明らかにした。これらの成果は、道の応急仮設供給計画の改定や道内市町村の事前準備等にも活用される。

2 技術支援、連携の推進及び広報の強化

意見 II：やや遅れている

全7項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が6項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が1項目あり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と意見】

○技術相談、技術指導等の実施（評価項目番号No. 14）

- 総合相談窓口や各研究本部・各試験場等において、企業等からの依頼に応じ、各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。また、技術的な問題解決に向けた指導等を実施し、一部については、共同研究の実施や新商品の開発に繋がったことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
技術相談、技術指導の実施件数	13,000	13,203

○担い手の育成支援（評価項目番号No. 17）

- 外部講師の招へいや演習を取り入れた研修会、最新の技術を紹介する技術講習会を開催するとともに、研修生の受入れに取り組んだことは評価できる。

○外部機関との連携（評価項目番号No. 18）

- 北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学、道内4高専との研究交流会の開催など連携による取組を活発に進めるとともに、各地域においては、地域企業等を対象に「道総研地域セミナー」等を開催し、研究成果の普及、住民への情報提供に取り組んだことは評価できる。

（単位：件）

数値目標項目	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
連携協定締結先との事業の実施件数	820	1,970

- 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の職員に委嘱し、道総研内外の連携に関する情報交換や意見交換を行い、外部機関との連携を推進したことは評価できる。

○広報機能の強化（評価項目番号No. 20）

- 報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する「道総研セミナー」や他機関が主催する「ビジネスEXPO」などのイベントを活用し、研究成果や活動内容を道民や企業等へ伝える広報活動に取り組んだ。

また、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を各種イベント、企業訪問等の際に配布したほか、ホームページやメールマガジン等を活用し、道民に身近で分かり易い広報に取り組んだことは評価できる。

(単位：件)

数値目標項目	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
情報発信の回数	1, 230	1, 683

- ・ ホームページについては、提供される情報や機能を誰もが支障なく利用できる環境を整備するため、ウェブアクセシビリティ方針を策定し、対応ガイドラインに基づき、ホームページ改善のため取り組んだことは評価できる。

【主な課題、改善事項等】

○ 依頼試験・設備使用等の実施（評価項目番号No. 15）

- ・ 依頼試験の実施件数等が目標値に達していないことに加え、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、依頼試験を適切に実施できなかったことから「B」評価とする。

各研究本部において、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策に取り組んでいるが、再発防止の徹底に向けて継続して取り組む必要がある。

(単位：件)

数値目標項目	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
依頼試験の実施件数	4, 580	4, 324
設備使用の件数	1, 160	1, 060

3 業務運営の改善

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と意見】

○組織体制の改善（評価項目番号No. 22）

- ・ 重点的に取り組む研究開発の柱としているエネルギー分野と、密接に関連する環境・資源分野を合わせて、研究開発の深化を図るため、「エネルギー・環境・地質研究所」の設置と「産業技術環境研究本部」への再編など、令和2年度組織機構改正に向けて組織体制の見直しを実施したことは評価できる。

○事務処理の改善（評価項目番号No. 23）

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務処理手順等について、試験場等からの改善提案によりTV会議システムに替えてWeb会議システムを導入し、遠隔地間であっても容易に会議等が可能な環境整備を図ったことは評価できる。

○道民や利用者からの意見把握と改善（評価項目番号No. 24）

- ・ 平成27～30年度に実施した利用者意見把握調査のアンケート結果を集約し、利用者の満足度等を研究本部別に取りまとめ、改善意見とその対応について整理し、再度の周知を図るとともに業務改善に繋げたことは評価できる。

○人材の採用、育成（評価項目番号No. 26）

- ・ 優秀な人材の確保に向けた取組として、募集開始日を例年より1ヶ月早めるとともに、受験者の利便性向上を図るため、研究職員採用試験の第1次試験を東京都で実施した。
また、各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、「職員研修計画」を策定し、新規採用職員、新任の主査級や研究部長級等を対象とした階層別研修を実施したことは評価できる。

【その他意見】

○人材の採用、育成（評価項目番号No. 26）

- ・ 新規採用者が採用予定数に達していない職種について、優秀な人材の確保に向けて、なお一層取組を強化していくことが望ましい。

4 財務内容の改善

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と意見】

○財務運営の効率化（評価項目番号No. 28）

- ・ 運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費を除く。）を前年度比1%削減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだことは評価できる。

○多様な財源の確保（評価項目番号No. 29）

- ・ 外部資金収入や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得に繋げていることは評価できる。

○経費の効率的な執行（評価項目番号No. 30）

- ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。

5 その他業務運営

意見	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全10項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が8項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が2項目あり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と意見】

○施設及び設備の整備、活用（評価項目番号No. 33、No. 34）

- ・ 建物の劣化状況調査等による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、施設等整備計画書により施設・設備の改修や修繕の必要性を判定し、計画的な修繕等を実施することにより施設の長寿命化を図った。

また、第3期中期目標期間（令和2年度～令和6年度）における施設整備計画の検討を行い、老朽化した大規模施設の更新の考え方を中長期的な視点に立って明らかにした「第3期施設等整備計画」を策定した。

- ・ 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生意識の高揚を図るとともに、総括安全衛生委員会の体制の見直しや安全衛生に係る情報の共有化に努めたほか、イベントの開催に当たっては、各試験場等において、マニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行ったことは評価できる。

○社会への貢献（評価項目番号No. 38）

- ・ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受入れを積極的に実施するとともに道内の小学校や高校へ出向き出前授業を実施したほか、JICA等からの依頼を受け、研修や講師派遣、施設見学の受入れ等の国際協力事業等に協力したことは評価できる。

○災害等の対応（災害発生時等の対応）（評価項目番号No. 39）

- ・ 大規模災害発生時の非常事態にあっても、業務を適切に執行できるよう全ての試験場等においてBCP（業務継続計画）を策定し、非常時の業務執行体制や対応手順等の確立を図ったことは評価できる。

○災害等の対応（災害等に関連した調査・研究）（評価項目番号No. 40）

- ・ 北海道における応急仮設住宅に関する研究など災害等に関連した研究の実施や、ヒグマによる家畜被害調査及びヒグマ対策関連の会議へ職員を派遣して専門的見地から助言等の技術指導を行ったほか、倶多楽火山防災協議会及び厚真町地盤災害に関する技術委員会等からの要請に基づき、職員を委員として派遣したことは評価できる。

○情報公開（評価項目番号No. 41）

- ・ ホームページやフェイスブック等を活用し、積極的に法人運営等に関する情報を公開したほか、ウェブアクセシビリティ対応の取組を開始し、利便性の向上を図るとともに、メールマガジン、フェイスブック、道庁ブログ等を活用し、広く道民への情報提供に取り組んだことは評価できる。

○環境への配慮（評価項目番号No. 42）

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や再生紙をはじめとするグリーン購入の促進等、環境に配慮した業務運営を行ったことは評価できる。

— 【主な課題、改善事項等】 —

○法令の遵守（評価項目番号No. 35）

- ・ 交通違反・事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上を図っているものの、共同研究者に対して事実隠蔽を指示した行為、銃刀法違反行為など、職員の非違行為が発生したことから「B」評価とする。

今後も、法令順守や服務規律の確保など、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。

○安全管理（評価項目番号No. 36）

- ・ 試験調査船の調査作業中に事故が発生し職員が負傷する労働災害が発生したことから「B」評価とする。事故発生後、直ちに現地の状況を把握し再発防止策を指示するとともに、事故等を未然に防止するため、職員教育や日常点検の取組の徹底を図っており、今後も道総研全体でなお一層取り組む必要がある。

3 項目別詳細

(1) 総括表

評価項目	評価	項目	評価項目番号	自己点検・評価	評価委員会		
					検証	項目別意見	
第1 住民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上	1 研究の推進及び成果の普及・活用	(1) 研究ニーズへの対応	1	A	A	① 研究の推進及び成果の活用 IV	
		(2) 研究開発の推進	ア 研究の重点化	2	A		A
			イ 研究開発の推進方向 (研究推進項目)	3	A		A
			ウ 研究ロードマップ	43~59			
			エ 研究の実施(戦略研究)	4	A		A
			エ 研究の実施(重点研究)	5	A		A
			エ 研究の実施(経常研究)	6	A		A
			エ 研究の実施(外部資金)、数値目標	7	A		A
		(3) 研究の評価	8	A	A		
		(4) 研究成果の発信、数値目標	9	A	A		
		(5) 研究成果の普及、数値目標	10	A	A		
	2 知的財産の有効活用	(1) 知的財産の管理、数値目標	11	A	A	A	
		(2) 知的財産の利活用促進、数値目標	12	A	A		
	3 総合的な技術支援	(1) 技術相談、技術指導等の実施、数値目標	13	A	A	② 技術支援、連携の推進及び広報の強化 II	
		(2) 依頼試験、設備使用等の実施、数値目標	14	A	A		
		(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	15	B	B		
		(4) 担い手の育成支援	16	A	A		
	4 連携の推進	(1) 外部機関との連携、数値目標	17	A	A	A	
		(2) 行政機関との連携	18	A	A		
	5 広報機能の強化、数値目標		19	A	A		
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営の基本的事項		20	A	A	③ 業務運営の改善 IV	
	2 組織体制の改善		21	A	A		
	3 業務の適切な見直し	(1) 事務処理の改善		22	A		A
		(2) 道民や利用者からの意見把握と改善		23	A		A
	4 人事の改善	(1) 職員の意欲等の向上		24	A		A
		(2) 人材の採用、育成		25	A		A
第3 財務内容の改善	1 財務の基本的事項	(1) 透明性の確保	26	A	A	④ 財務内容の改善 IV	
		(2) 財務運営の効率化	27	A	A		
	2 多様な財源の確保	(1) 外部資金収入、(2) 知的財産収入、(3) 依頼試験収入		28	A		A
		(1) 経費の執行		29	A		A
		(2) 管理経費の節減		30	A		A
	3 経費の効率的な執行		31	A	A		
	4 資産の管理		32	A	A		
第4 その他業務運営	1 施設及び設備の整備、活用	(1) 施設等の維持管理	33	A	A	⑤ その他業務運営 II	
		(2) 施設等の整備	34	A	A		
	2 法令の遵守		35	B	B		
	3 安全管理		36	B	B		
	4 情報セキュリティ管理		37	A	A		
	5 社会への貢献		38	A	A		
	6 災害等の対応	(1) 災害発生時等の対応		39	A		A
		(2) 災害等に関連した調査・研究		40	A		A
	7 情報公開		41	A	A		
	8 環境への配慮		42	A	A		

(2) 各 項 目

評 価 項 目	北海道立総合研究機構						評 価 委 員 会																
	自己点検・評価、計画達成状況						意見	意見における特記事項															
	S	0	A	13	B	0	C	0	IV	S	0	A	13	B	0	C	0						
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究の推進及び成果の普及・活用</p>									<p>1</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p> <p>◇ その他意見</p> <p>・ 研究開発の推進 (No. 2~No. 8)</p> <p>外部資金による研究については、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組んでいるが、研究課題数が目標値に達成していないため、今後更に取り組むことが望ましい。</p>													
	<ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。(No. 1) A 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について重点化方針を策定し、この方針に基づき研究課題を設定し、研究展開方向として取りまとめ、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。(No. 2) A 分野横断型の研究を推進し、各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究を実施した。(No. 3, No. 43~No. 59) A 研究分野ごとに策定した研究ロードマップを研究本部間で共有したことにより、分野横断的な研究の推進に繋がった。(No. 4) A 企業や大学等の外部機関と緊密な連携の下、3つの戦略研究を着実に実施した。(No. 5) A 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化、実用化に繋がる研究や緊急性が高い研究25課題(うち新規6課題)を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。(No. 6) A 新たな研究開発に繋がる先導的な研究や地域固有のニーズに対応し、実用化に繋がる研究等を着実に実施した。(No. 7) A 外部資金を活用した研究に積極的に取り組むとともに、研究成果発表会等を通じて、研究シーズを積極的にPRした。(No. 8) A 						<p>研究の推進及び成果の活用</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金による研究課題数</td> <td>400</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table>		数値目標項目	目標値	実績値	外部資金による研究課題数	400	360															
数値目標項目	目標値	実績値																					
外部資金による研究課題数	400	360																					
	<ul style="list-style-type: none"> 各研究本部で管理する経常研究等においては、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果検討を行い、その結果を踏まえて評価を実施した。 また、理事長マネジメントによる 																						

評価項目	北海道立総合研究機構	評価委員会																				
	自己点検・評価、計画達成状況	意見	意見における特記事項																			
	<p>重点研究、戦略研究においては、外部評価委員による研究評価委員会を開催し、新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施し、その結果を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、新規課題の選定や研究中間年において内容の見直しを行った。 (No.9) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会等の開催や、防災や魚類養殖技術など、企業、大学等とともに特定分野の研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催した。(No.10) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>2,850</td> <td>3,155</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現場の課題解決に取り組んだ。(No.11) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td> <td rowspan="3">560</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>560</td> <td>778</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標項目	目標値	実績値	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,155	数値目標項目	目標値	実績値	行政施策等に反映された成果の数	560	284	企業等で活用された成果の数	339	普及組織で活用された成果の数	155	合計	560	778		
数値目標項目	目標値	実績値																				
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,155																				
数値目標項目	目標値	実績値																				
行政施策等に反映された成果の数	560	284																				
企業等で活用された成果の数		339																				
普及組織で活用された成果の数		155																				
合計	560	778																				
2 知的財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術の特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を審査し、活用が見込まれない特許権等を整理するなどして知的財産権の適切な管理を行った。(No.12) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携して、道内企業等への特許等の利用促進を図った。(No.13) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の実施許諾契約件数</td> <td>360</td> <td>398</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標項目	目標値	実績値	知的財産権の権利数	210	202	数値目標項目	目標値	実績値	知的財産権の実施許諾契約件数	360	398									
数値目標項目	目標値	実績値																				
知的財産権の権利数	210	202																				
数値目標項目	目標値	実績値																				
知的財産権の実施許諾契約件数	360	398																				

評価項目	北海道立総合研究機構							評価委員会																							
	自己点検・評価、計画達成状況							意見	意見における特記事項																						
3 総合的な技術支援	S	0	A	6	B	0	C	0	II	S	0	A	6	B	0	C	0														
	<p>・ 総合相談窓口や各研究本部・各試験場等において、各種の技術相談(10,239件)を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への実施に繋げた。(No.14) A</p> <p>・ 企業等からの依頼に応じて、各試験場等の分野に応じた各種技術指導(1,571件)を行った。(No.14) A</p> <p>・ 企業や関係機関等が主催するセミナー等への講師派遣、行政の委員会の委員や企業のアドバイザー等の就任による必要な助言や業界誌等への原稿執筆を行った。(No.14) A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>13,000</td> <td>13,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 課題対応型支援は、小麦用連続流下式乾燥機の基礎運転条件の検討、カラマツ接木苗木育苗支援、防犯マップ作成支援を実施した。(No.14) A</p> <p>・ ホームページやパンフレット配布、成果発表会等による制度の周知、各種技術支援の利用者増加に向けた取組を実施した。(No.14) A、(No.15) B</p> <p>・ 依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、依頼試験を適切に実施できなかった。(No.15) B</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td> <td>4,580</td> <td>4,324</td> </tr> <tr> <td>設備使用の件数</td> <td>1,160</td> <td>1,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 企業等からの依頼による建築基準法に基づく建築性能評価及び構造計算適合性判定において、判定日数の縮減や申請者手続きの合理化等の利便性向上を図った。(No.16) A</p> <p>・ 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図るとともに、大学生等を研修者として受入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。(No.17) A</p>								数値目標項目	目標値	実績値	技術相談、技術指導の実施件数	13,000	13,203	数値目標項目	目標値	実績値	依頼試験の実施件数	4,580	4,324	設備使用の件数	1,160	1,060	2		<p>○ やや遅れている</p> <p>◇ B評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験、設備使用等の実施 (No.15) 依頼試験の実施件数が目標値に達していないことに加え、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚し、依頼試験を適切に実施できなかった 主な課題、改善事項等 依頼試験・設備使用等の実施 (No.15) 各研究本部において、チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策に取り組んでいるが、再発防止の徹底に向けて継続して取り組む必要がある。 					
数値目標項目	目標値	実績値																													
技術相談、技術指導の実施件数	13,000	13,203																													
数値目標項目	目標値	実績値																													
依頼試験の実施件数	4,580	4,324																													
設備使用の件数	1,160	1,060																													

評価項目	北海道立総合研究機構	評価委員会							
	自己点検・評価、計画達成状況	意見	意見における特記事項						
4 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究分野別連携協定の締結など新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学、道内4高専との研究交流会の開催など連携による取組を活発に進めた。(No.18) A 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の職員に委嘱し、道総研内外の連携に関する情報交換や意見交換を行い、外部機関との連携を推進した。(No.18) A 北海道総合研究プラザを連携拠点として活用した研究会等を開催し、成果の普及や技術交流に取り組んだ。(No.18) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定締結先との事業の実施件数</td> <td>820</td> <td>1,970</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 国や国立研究開発法人等との意見交換等により、国の各種施策や外部資金研究に関する情報収集を行い、外部資金研究の獲得に活用し、研究や技術支援の反映を図った。(No.19) A 	数値目標項目	目標値	実績値	連携協定締結先との事業の実施件数	820	1,970		
	数値目標項目	目標値	実績値						
連携協定締結先との事業の実施件数	820	1,970							
5 広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで提供される情報や機能を誰もが支障なく利用できる環境を整備するため、ウェブアクセシビリティ方針を策定・公開したほか、「道総研ウェブアクセシビリティ対応ガイドライン」を策定し、ホームページ改善のため取り組んだ。 また、道民を対象とした「道総研セミナー」や「道総研オープンフォーラム」、地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」の開催や、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」などのイベントに参加し、道民や企業等を対象とした広報活動に取り組んだ。(No.20) A 道内に事業所がある企業や団体等を訪問し、研究成果や技術支援制度の紹介を行うとともに、意見交換を行い、ニーズの把握に取り組んだ。(No.20) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230</td> <td>1,683</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標項目	目標値	実績値	情報発信の回数	1,230	1,683		
数値目標項目	目標値	実績値							
情報発信の回数	1,230	1,683							

評価項目	北海道立総合研究機構							評価委員会									
	自己点検・評価、計画達成状況							意見	意見における特記事項								
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「予算編成方針」や「組織機構改正等に当たっての基本的視点」等を策定し、各研究本部の要望等を踏まえた必要な予算や人員等の資源を配分したほか、研究本部体制の再編や新研究所の設置準備など、時代の変化に適時・的確に対応するため、第3期中期計画を視野に入れた体制の見直しを行った。(No. 21) A 令和元年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。(No. 21) A 							<p>③</p> <p>業務運営の改善</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p> <p>◇ その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の採用、育成 (No. 26) <p>新規採用者が採用予定数に達していない職種について、優秀な人材の確保に向けて、なお一層取組を強化していくことが望ましい。</p>								
<p>2 組織体制の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、令和2年度組織機構改正に向けて組織体制の見直しを行った。(No. 22) A <p>[農業研究本部]</p> <p>業務用加工米の極多収品種の開発や、道産酒の新たな酒米品種開発への対応に係る体制強化及び研究やマネジメント業務の効率化等に向けた体制整備</p> <p>[産業技術研究本部]</p> <p>道内企業等への支援体制の強化等に向けた体制整備</p>																
<p>3 業務の適切な見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理手順等について、試験場等からの改善提案を検証した結果、TV会議システムに替えてWeb会議システムを導入し、遠隔地間であっても容易に会議等が可能な環境整備を図った。(No. 23) A 平成27～30年度に実施した利用者意見把握調査のアンケート結果を集約し、利用者の満足度等を研究本部別に取りまとめ、改善意見とその対応について整理し、再度の周知を図るとともに業務改善に繋げた。(No. 24) A 学識経験者や産業界等の外部有識者で構成される経営諮問会議を開催し、得られた助言等を踏まえ、研究等について長期的な視点から業務運営の方向等について検討を行った。(No. 24) A 																

評価項目	北海道立総合研究機構	評価委員会	
	自己点検・評価、計画達成状況	意見	意見における特記事項
4 人事の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度に基づき、能力及び業績の公正な評価を行い、成績上位者に対し、上位区分での勤勉手当の支給、昇給を行ったほか、その評価結果を昇任等に反映させ、職員の意欲向上を図った。(No. 25) A ・ 研究開発機能をより充実させるため、「令和2年度人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置を行い、研究本部間等をまたぐ広域的な人事異動を実施した。(No. 25) A ・ 研究主幹級以下の研究職員を対象に、フレックスタイム制を試行実施したほか、全ての職種を対象に時差出勤を実施し、より柔軟で働きやすい環境整備を進めた。(No. 25) A ・ 研究及び技術支援業務等を円滑に実施するため、「令和2年度(2020年度)研究職員採用計画」に基づき、採用試験を実施した。(No. 26) A ・ 優秀な人材の確保に向けた取組として、募集開始日を例年より1ヶ月早めるとともに、作成した採用パンフレットを全国の主要な大学に送付し、道内大学及び道の人事委員会が主催する就職セミナーに参加した。(No. 26) A ・ 各職務(階層)に必要な能力の向上等を計画的に行うため、「職員研修計画」を策定し、新規採用職員、新任の主査級や研究部長級等を対象とした階層別研修を実施した。(No. 26) A ・ 研究職員の研究開発能力の向上のため、柔軟な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」(33課題)を実施した。(No. 26) A 		

評価項目	北海道立総合研究機構							評価委員会									
	自己点検・評価、計画達成状況							意見	意見における特記事項								
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等の公表に当たっては、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」をホームページで公表して、透明性の確保を図った。(No. 27) A 運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費を除く。）を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。(No. 28) A 							<p>IV</p> <p>○ 順調に進んでいる</p> <p>財務内容の改善</p>									
<p>2 多様な財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募型研究の獲得に向けて専門研修を実施し、積極的に応募する環境づくりを行ったほか、大学や企業等と連携し、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究や、外部機関との一般共同研究や受託研究に積極的に取り組んだ。(No. 29) A 特許権等の知的財産については、北海道知的所有権センターなど知的財産に係る支援団体と連携し、開放特許情報の発信や企業訪問など特許等の利用促進を図った。(No. 29) A 依頼試験や試験機器等の設備の提供については、ホームページに試験内容や利用料金を掲載するとともに、研修会や企業訪問等においてPR活動を実施し、利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。(No. 29) A 																
<p>3 経費の効率的な執行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。(No. 30) A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約の競争入札、庁舎照明器具のLED化や高効率空調設備への改修を実施し、経費の節減を図った。(No. 31) A 																
<p>4 資産の管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 預金口座出納簿を作成し、適正に資金管理を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を行った。また、遊休資産の有効活用を図るため、遊休資産リストを作成するとともに、研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行った。(No. 32) A 																

評価項目	北海道立総合研究機構							評価委員会									
	自己点検・評価、計画達成状況							意見	意見における特記事項								
	S	0	A	8	B	2	C	0	Ⅱ	S	0	A	8	B	2	C	0
<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設等整備計画書により施設の劣化状況を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕（更新）の必要性を判定し、現有施設の有効活用や庁舎の省エネ化等の取組を進めるとともに、計画的な修繕等を実施し、施設の長寿命化を図った。 また、審査対象基準外の施設等についても劣化状況等を把握し、道の施設整備計画審査基準に準拠して必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。(No. 33、No. 34) A 第3期中期計画期間（R2～R6）における施設整備計画の検討を行い、「第3期施設等整備計画」を策定した。(No. 34) A 							<p>5</p> <p>その他業務運営</p>	<p>○ やや遅れている</p> <ul style="list-style-type: none"> 「B」評価となった項目 <ul style="list-style-type: none"> 法令の遵守 (No. 35) <ul style="list-style-type: none"> 交通違反・事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上を図っているものの、共同研究者に対して事実隠蔽を指示した行為、銃刀法違反行為など、職員の非違行為が発生した。 安全管理 (No. 36) <ul style="list-style-type: none"> 試験調査船の調査作業中に事故が発生し職員が負傷する労働災害が発生した。 主な課題、改善事項等 <ul style="list-style-type: none"> 法令の順守 (No. 35) <ul style="list-style-type: none"> 今後も、法令順守や服務規律の確保など、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。 安全管理 (No. 36) <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後、直ちに現地の状況を把握し再発防止策を指示するとともに、事故等を未然に防止するため、職員教育や日常点検の取組の徹底を図っており、今後も道総研全体でなお一層取り組む必要がある。 								
<p>2 法令の遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究者に対して事実隠蔽を指示した行為、銃刀法違反行為及び自家用車での速度超過による検挙に対して懲戒処分を行った。(No. 35) B 階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止等に関する講義を行い、法令遵守意識の定着強化を図った。(No. 35) B 研究不正防止計画に基づき、各試験場において研究倫理研修及びコンプライアンス研修を実施したほか、新規採用職員研修においても同様の研修を実施するなど、研究活動における不正行為の防止に取り組んだ。(No. 35) B 評価公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき実地監査及び書面監査を実施した。(No. 35) B 内部統制の総点検を実施し、業務のリスクと対応を「見える化」することで、共通の意識を持って業務適正等を確保するとともに、法人のミッションを有効かつ効率的に果たしていくこととした。(No. 35) B ハラスメントの防止に関する意識向上等を目的として、管理職員やハラスメント相談員に対する外部講師による研修や幹部職員に対するe-ラーニングによるマネジメント研修を導入した。(No. 35) B 																

評価項目	北海道立総合研究機構	評価委員会	
	自己点検・評価、計画達成状況	意見	意見における特記事項
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験調査船の調査作業中に事故が発生し職員が負傷したことから、直ちに現地の状況を把握し再発防止策を指示するとともに、事故等を未然に防止するため、職員教育や日常点検の取組の徹底を図った。 また、同種事故の再発防止に向けて、安全対策の実施訓練や指揮系統・危険ゾーンの確認の徹底などの新たな措置を講じた。(No. 36) B ・ 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生意識の高揚を図るとともに、総括安全衛生委員会の体制の見直しや安全衛生に係る情報の共有化に努めた。(No. 36) B ・ イベントの開催に当たっては、各試験場等においてマニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、主催するイベントや会議等について、中止や延期、Web会議による開催などに取り組むほか、不要不急の業務への適切な対応を進めた。(No. 36) B ・ 毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目として位置づけ、「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、適切な保管管理に努めた。(No. 36) B 		
4 情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理するサーバーやパソコンのセキュリティソフトが常に最新状態になる設定とし、運用保守業者と連携し監視を強化するとともに、人的セキュリティ対策の強化を図るため、情報セキュリティに関する自己点検や研修を行った。(No. 37) A 		
5 社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受入れを積極的に実施するとともに、道内の小学校や高校へ出向き出前授業を実施した。 また、JICA等からの依頼を受け、研修や講師派遣、施設見学の受入れ等の国際協力事業等に協力した。(No. 38) A 		

評価項目	北海道立総合研究機構	評価委員会	
	自己点検・評価、計画達成状況	意見	意見における特記事項
6 災害等の対応	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の非常事態に業務を適切に執行できるよう全ての試験場等においてBCP（業務継続計画）を策定し、非常時の業務執行体制や対応手順等の確立を図った。 (No. 39) A 北海道における応急仮設住宅に関する災害等に関連した研究の実施や、ヒグマによる家畜被害調査及び対策会議へ職員を派遣し、専門的見地から助言等の技術指導を行ったほか、倶多楽火山防災協議会、厚真町地盤災害に関する技術委員会等からの要請に基づき職員を派遣した。 (No. 40) A 		
7 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組等、道民へ積極的に法人運営に関する情報を公開した。 また、ウェブアクセシビリティ対応の取組を開始し、利便性の向上を図るとともに、メールマガジン、フェイスブック、道庁ブログ等を活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。(No. 41) A 		
8 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や再生紙をはじめとするグリーン購入の促進等、環境に配慮した業務運営を行った。(No. 42) A 		

4 参考

(1) 業務実績に関する意見

業務実績に関する意見については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により述べた。

○ 意見の方法

意見は、「項目別意見」及び「全体意見」により述べた。

「項目別意見」は、道総研が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の道総研に対するヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況確認や道総研の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、述べた。

「全体意見」は、項目別意見の結果を踏まえた上で、道総研の業務実績全体について、記述式により述べた。

○ 意見の基準

道総研が行った自己点検・評価（４段階基準（A～C、S））を踏まえ、「**1**」研究の推進及び成果の活用」、「**2**」技術支援、連携の推進及び広報の強化」、「**3**」業務運営の改善」、「**4**」財務内容の改善」及び「**5**」その他業務運営」の項目ごとに意見（５段階基準（I～V））を述べた。

<自己点検・評価基準〔道総研〕>

- S：上回って実施している
(取組の結果、所期の成果等を上回ったとき、達成度が90%以上)
- A：十分に実施している
(取組の結果、所期の成果等を得たとき、達成度が90%以上)
- B：十分に実施していない
(取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき、達成度が90%未満)
- C：実施していない
(取組が行われていないとき、達成度が90%未満)

<意見基準〔評価委員会〕>

- V：特筆すべき進捗状況にある
 - IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
 - III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
 - II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
 - I：重大な改善事項がある
- ※ 意見に当たっては、上記S～Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

氏名	役職等	摘要
安達 陽子	中小企業診断士 一般社団法人中小企業診断協会北海道	部会長代理
安藤 誠悟	弁護士、弁理士	委員長 部会長
乙政 佐吉	国立大学法人小樽商科大学商学部教授	
玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究院教授	
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携 研究会HoPE共同代表	

※敬称略（五十音順）

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 令和2年7月29日 令和2年度第1回試験研究部会
 - ・道総研へのヒアリング
 - ・令和元年度及び中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績報告書に関する評価委員会意見の審議

- 令和2年8月12日 令和2年度第2回試験研究部会
 - ・令和元年度及び中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績報告書に関する評価委員会意見の決定

(4) 法人の概要

I 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

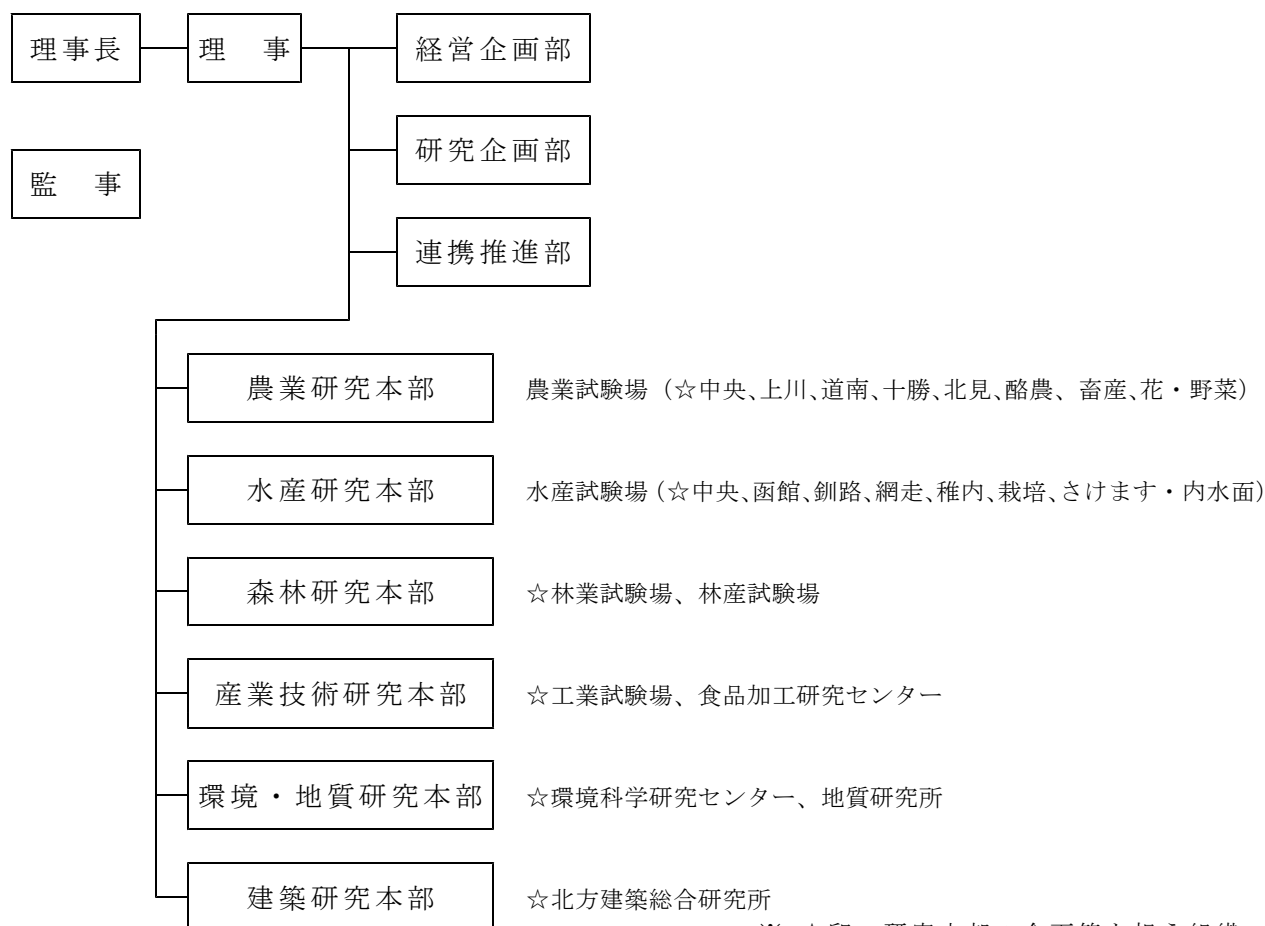
II 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

III 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

IV 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

V 職員の状況（平成31年4月1日現在）

（単位：人）

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	14	—	40	54
農業研究本部	267	88	65	420
水産研究本部	140	49	32	227
森林研究本部	103	12	30	145
産業技術研究本部	108	1	22	131
環境・地質研究本部	60	—	11	71
建築研究本部	38	—	9	47
計	736	150	209	1,095

VI 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。